

平城宮東区朝集殿院東南部の調査

平城第 346・355 次現地説明会発表資料

奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部

1. はじめに

平城宮には、朝堂院の区画が二つあったことが知られています。このうち、宮域の南面中央に開く朱雀門の北の区画を「中央区朝堂院」、南面東に開く壬生門みぶもんの北の区画を「東区朝堂院」と称しています(図1・図2)。現在調査を行っている「朝集殿院」は、東区朝堂院南域に位置し、朝堂での執務のために出勤してきた官人が、朝堂院南門の開門時刻まで待機する場所だったと考えられています。

奈良文化財研究所は1984年以来、東区朝堂院の東半の調査を進め、6棟の朝堂と朝庭部分のだいじょうきやう大菅宮の様相を明らかにしてきました。朝堂院は上層に礎石建・瓦葺の建物、その下層に掘立柱建物があり、上層・下層の2時期の建物配置は密接に関連していました。

朝集殿院では、1968年(48次)と1996年(267次)の調査で東朝集殿の基壇と朝集殿院の東面築地が検出され、2002年(326次)には朝集殿院の南門(平安宮では応天門に相当)が確認されました。平城宮の朝集殿院は、周囲を堀で区画して内部に東西相對する朝集殿を配置した、平安宮と同様の構成であったと考えられます(図3)。

今回の調査の目的は、奈良時代における朝集殿院の内庭部の状況と区画施設の様相を明らかにすることです。朝集殿院の内庭部と外郭部および東南外側に計1534㎡の調査区を設定し、今年の1月から調査を継続しています。

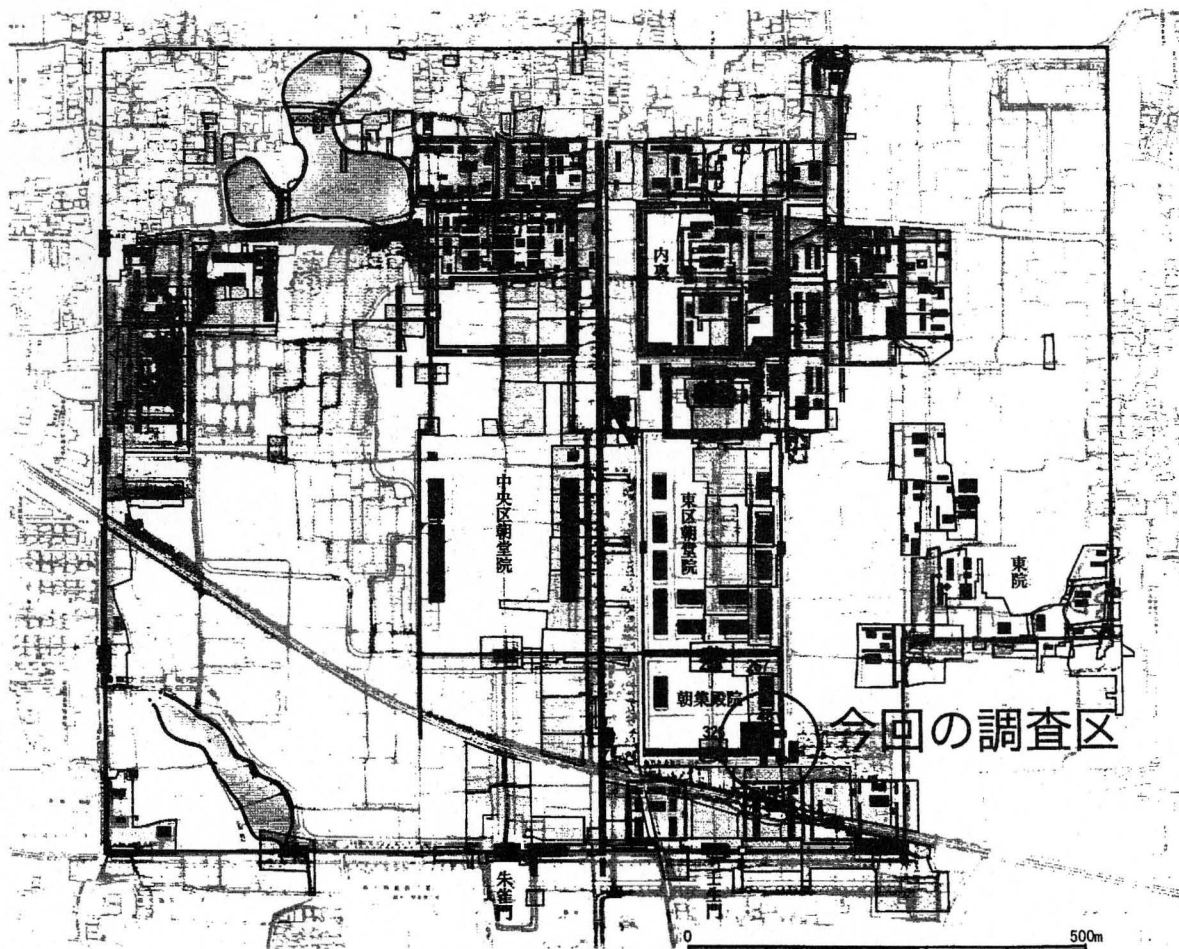


図1 平城宮発掘調査位置図

2. 発掘調査の成果

■朝集殿院内庭部

今回の調査区の北側の調査では、東朝集殿は基壇を伴う礎石建の建物だったことが明らかにされています。平城宮の東朝集殿は、唐招提寺の講堂として移築されたと伝えられています。移築の年代については、これまで天平宝字5年(761)の「平城宮改作」の前後といわれていましたが、最近では出土瓦の研究成果から長岡京の時期(784~794)とする説も出されています。

今回の調査では、東朝集殿南側の内庭部に設定した調査区内に平城宮に関わる遺構は存在しないことを確認しました。現況の遺構検出面は廃都後に削平されたもので、奈良時代の地表面は残っておらず、古墳時代の自然流路のあとや大小の穴が見られます。この面の上層には平安時代から現代にいたる堆積土が数層確認されました。

■朝集殿院南面の区画施設

朝集殿院の区画施設については、これまでの調査で東面築地の積み土を検出しています。一方、2002年の調査では南面の築地は検出されず、掘立柱塀のみを確認しました。これは後世の削平により上層の築地が失われて、下層の掘立柱塀の遺構が残っていたものと考えられます。今回の調査では、初めて、掘立柱塀と同位置で改築された築地の痕跡を確認しました。

掘立柱塀は基壇を伴っています(図4 掘立柱塀)。基壇を築成する際には、あらかじめ地面を掘り下げた底から土を積み上げる「掘込地業」の方法がとられています。現況では掘立柱を抜き取った穴が約9尺(2.7m)間隔で確認されました。

築地はこの掘立柱の抜き取穴を埋め立て、さらにその上に層状に土を重ねてつき固めた「版築」技法で築かれています(図5・図6)。築地の大部分は後世に削平されて残っていません。

また、築地の北側では雨落溝を踏襲した東西溝を検出しました。東西溝は、東南隅の調査区で検出された東西方向の石組溝に続いています。石組溝は凝灰岩の底石と側石が残り、東面築地の下を貫いていた暗渠と考えられます。東西溝は護岸の石などは残っていないものの、暗渠と同様に石組であったものが、廃都後に石材が抜き取られたものとみられます。また、この溝の内側には、幅約60cmの一段深い溝があります。この溝は東面築地の暗渠を設ける際に壊されていますので、掘立柱塀にともなう雨落溝と考えられます。

■朝集殿院東面の区画施設

東面では古墳時代の堆積土層の上に築地の積み土が残っていました。東面築地の積み土にも、南面築地と同様に「版築」が見られます。この築地は、南面の掘立柱塀の上層で確認された築地と一連のものと考えられます。築地の西側では、南面築地と同様に雨落溝を踏襲した南北溝が検出されました。

48次と267次の調査では朝集殿院の東面築地の下層に掘立柱塀がないことが確認されています。今回の調査でも、東面築地の下層には、南面築地下層で確認された掘立柱塀につづく区画施設が存在しないことを再度確かめました。

■出土した瓦

築地の雨落溝を踏襲した溝や内庭部からは大量の瓦が出土しています。これらの瓦は築地の屋根に葺かれていたものと思われます。軒瓦は第二次大極殿や東区朝堂院から出土する瓦と同型式（軒丸瓦 6225A、軒平瓦 6663C）のものがほとんどです。この型式の瓦は、745年に平城京に遷都した直後の東区朝堂院の全面的な改造の際に新たに使われたものです。したがって、朝集殿院の区画施設も、大極殿や東区朝堂院を礎石建瓦葺に建替えた時に築地につくりかえたと考えられます。

3. 朝集殿院の区画施設について

今回の調査では、朝集殿院の東面と南面を区画する築地を確認しました。また、南面築地の下層からは、掘立柱塀を検出しました。しかし、東面築地の下層には、掘立柱塀はありませんでした。朝集殿院の南面の掘立柱塀は、東面でどのように展開していたのでしょうか？

これまでの調査でも、東面築地の下層からは掘立柱塀は検出されていません。そこで、朝集殿院東面の掘立柱塀の位置としては次の三つの可能性が考えられます。

- ① 掘立柱塀は、後の築地よりも内側に設けられていた。
- ② 式部省下層で確認されている掘立柱の南北塀が北に延びて朝集殿院の東面を区画する。
- ③ 築地の外側に、②とは別の掘立柱塀が存在する。

今回、東面築地西側の内庭部には掘立柱の痕跡がなく、東南隅の調査区では南面の掘立柱塀が東面築地の東側に延びることを確認しました。したがって①の可能性は否定されます。また、朝集殿院東側の調査区（346次）では②の掘立柱の南北塀が朝集殿院の東側までは続いていないことがわかり、②の可能性も否定されました。

したがって、奈良時代前半の朝集殿院の東面は、後に築地が築かれる位置よりも東側で区画されていた可能性が高くなりました。朝集殿院東側の346次調査区では、南北に並ぶ4本の掘立柱の抜取穴を検出しています。この南北方向の柱列が、朝集殿院の東面掘立柱塀となる可能性もあります。ただし、この柱列では南面掘立柱塀と接続する東南隅の柱が確認されていないので、別の東面掘立柱塀が現在の水路か市道の下にあるのかもしれませんが。

4. まとめ～今回の発掘成果

- I 東朝集殿の南側の内庭部には奈良時代の遺構はみられない。
- II 朝集殿院南面の区画施設は、奈良時代前半の掘立柱塀を同位置で築地に改築。
- III 朝集殿院東面の区画施設は、奈良時代後半の築地塀を確認。築地下層には掘立柱塀なし。

今回の調査により、奈良時代前半には朝集殿院の東西幅は朝堂院よりも広く、朝集殿院と朝堂院をあわせた区画が凸字形平面となっていたことが明らかになりました。奈良時代前半の朝集殿院の東西幅は、当時の尺で百尺単位の完数値とならない特異な状況だったと考えられます。今後、さらに周辺地域の調査を進め、また他の都城での様相の解明を待ちながら、朝集殿院と朝堂院の区画の変化の理由や意味を追究していく必要があると考えています。

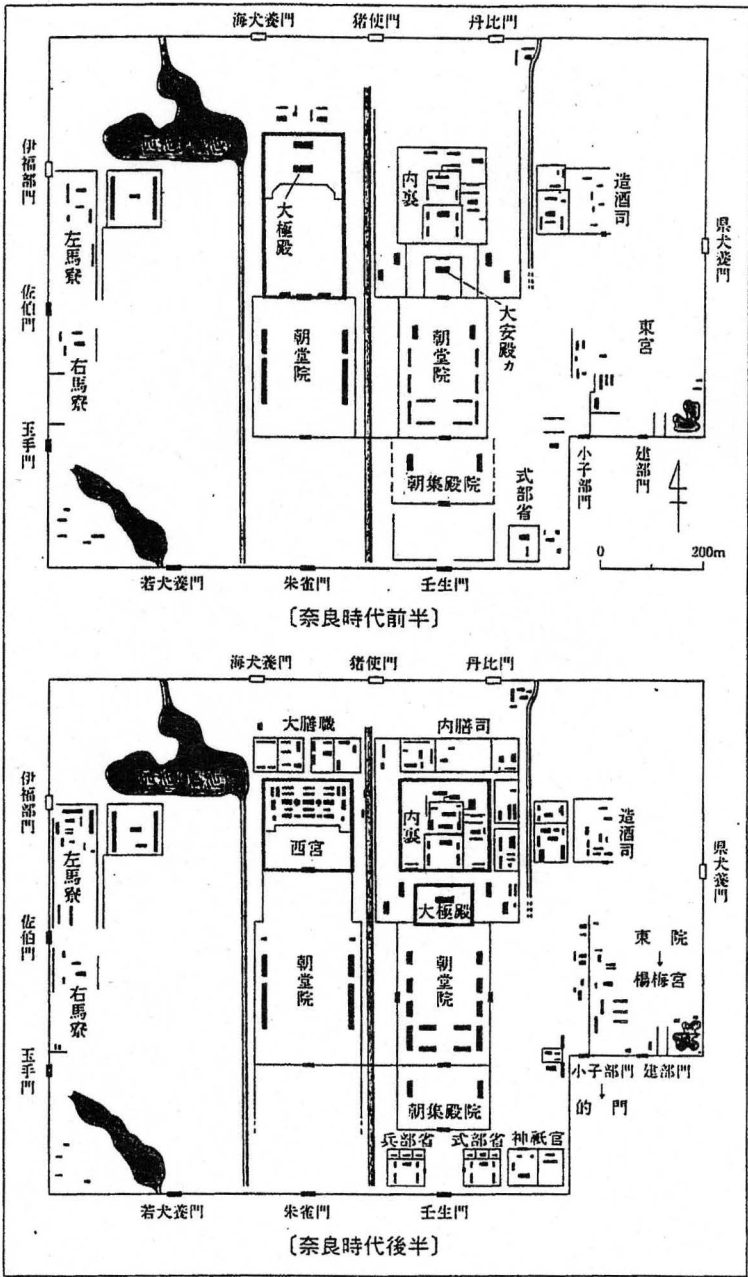


図2 平城宮圖

(館野和己『古代都市平城京の世界』山川出版社、2001年所収図を一部改変)

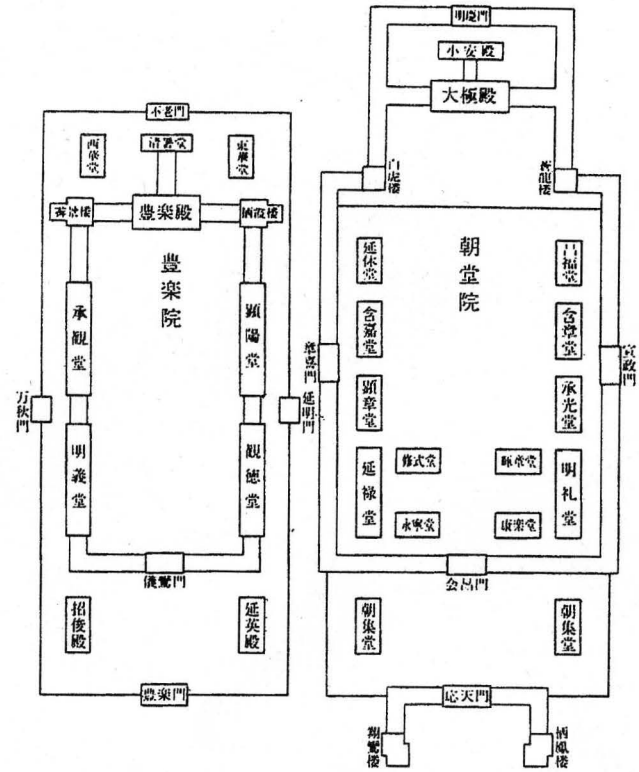


図3 平安宮八省院圖

(古代学協会・古代学研究所編『平安京提要』角川書店、1995年所収)

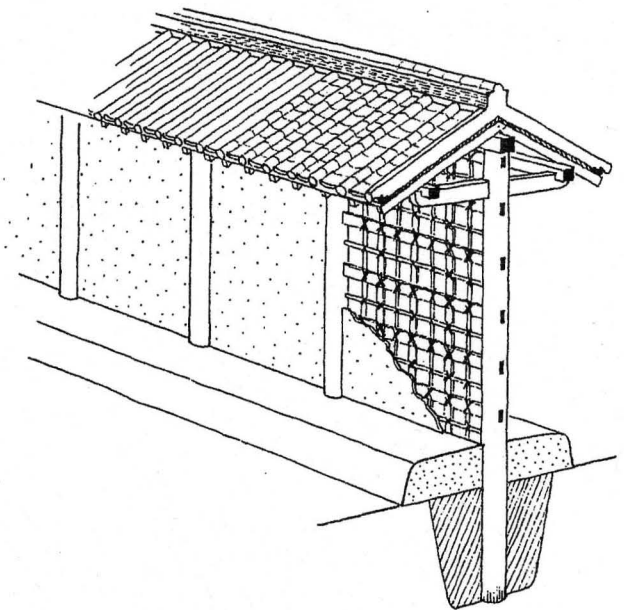


図4 掘立柱塼

(宮本長二郎・穂積和夫『平城京 古代の都市計画と建築』草思社、1986年)

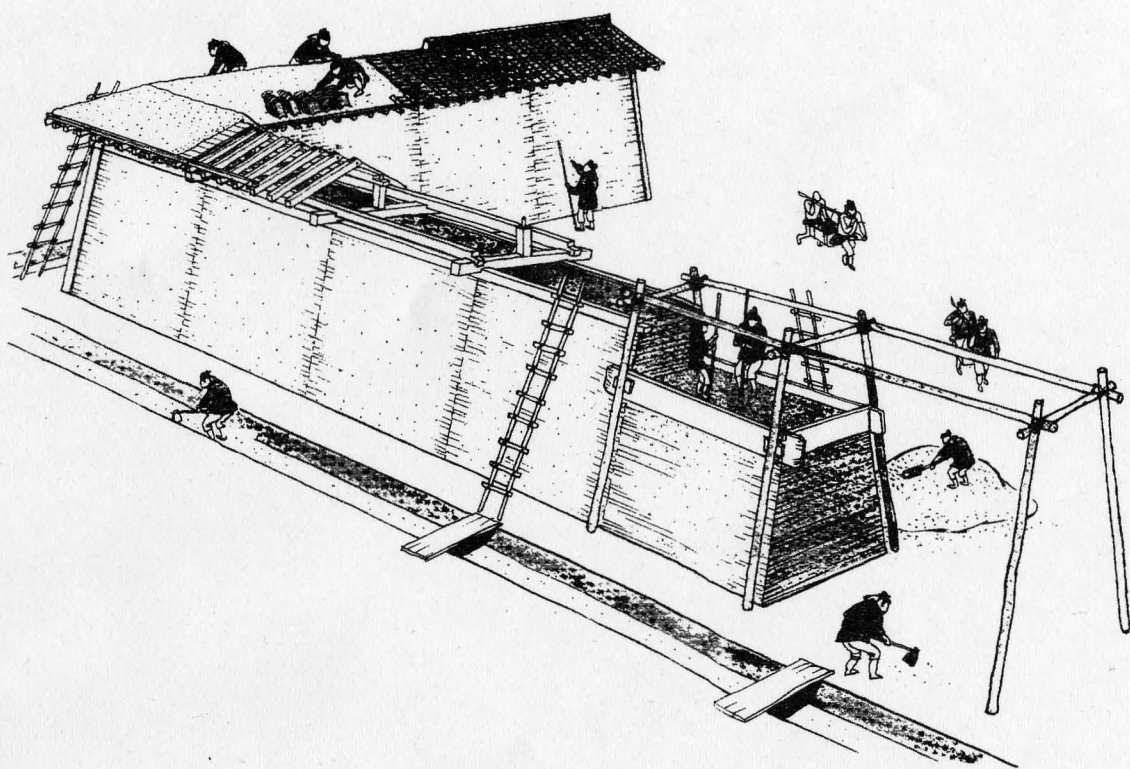


図5 築地の造成

(宮本長二郎・穂積和夫『平城京 古代の都市計画と建築』草思社、1986年)

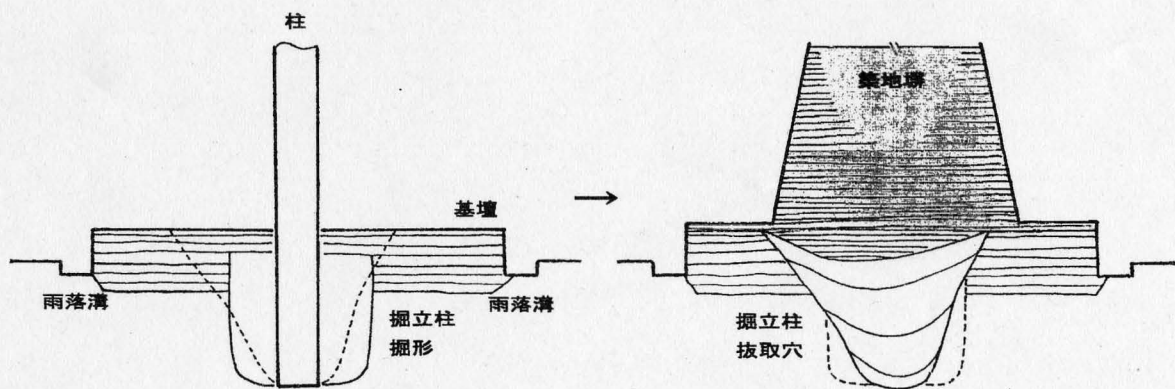


図6 朝集殿院南面区画施設の断面模式図

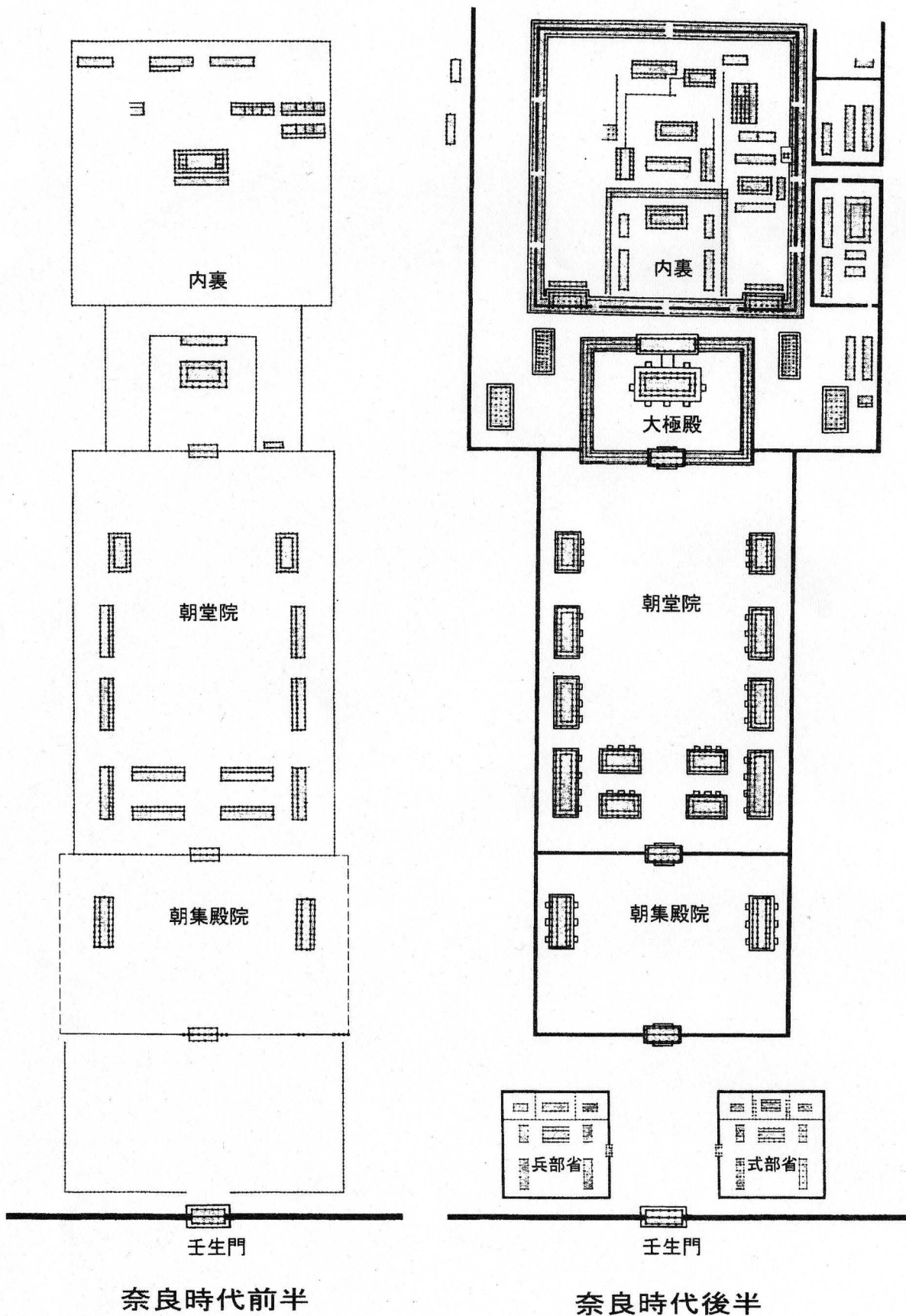
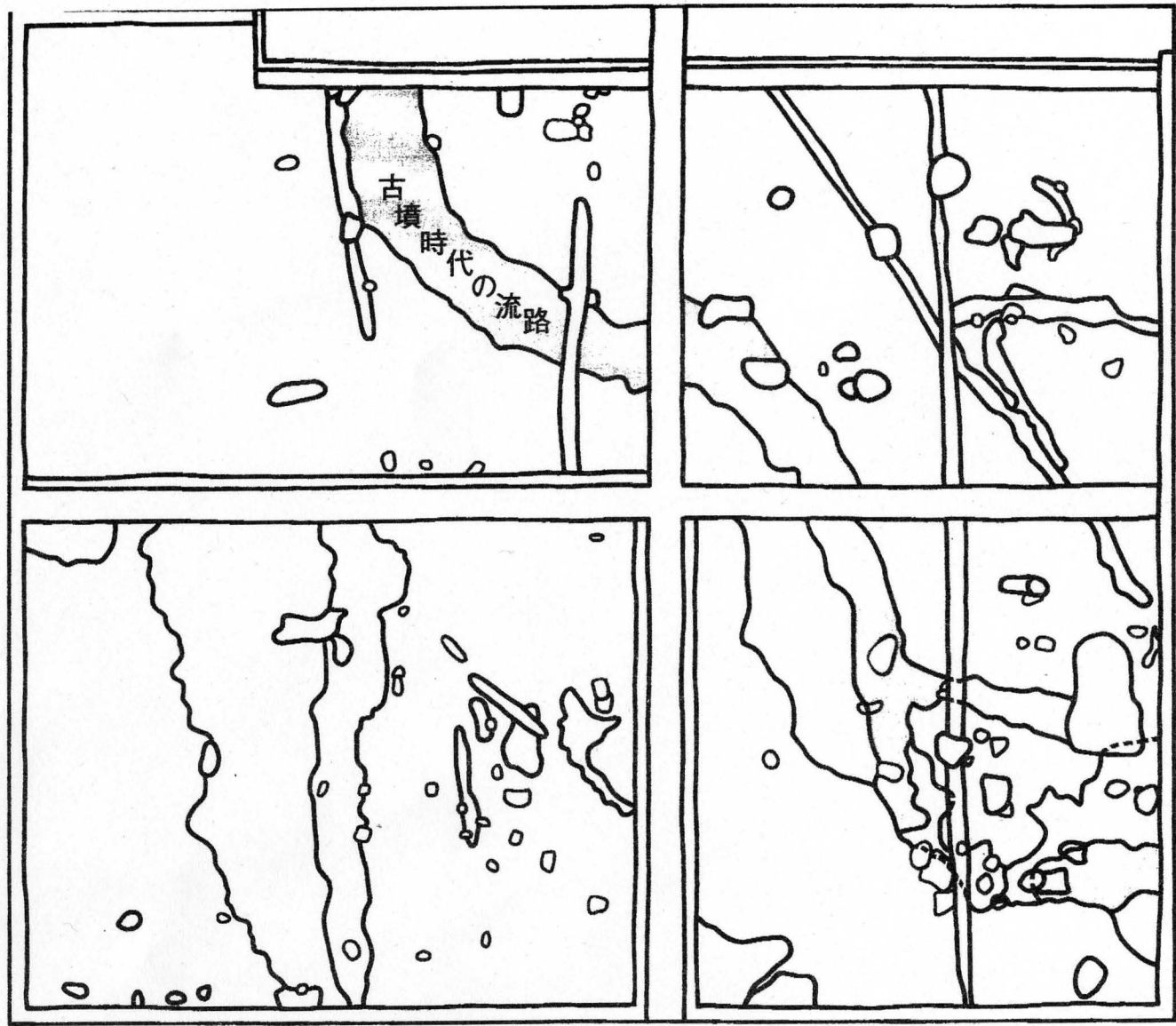
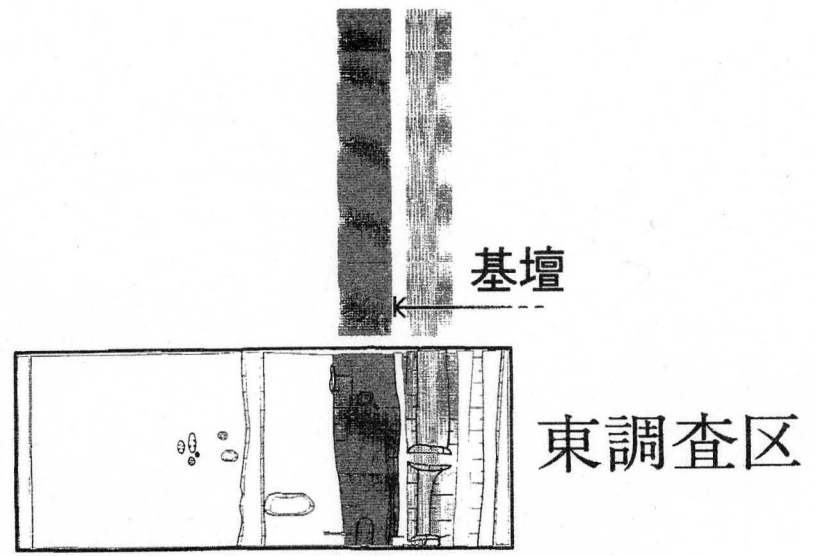


図7 東区朝堂院の殿舎配置

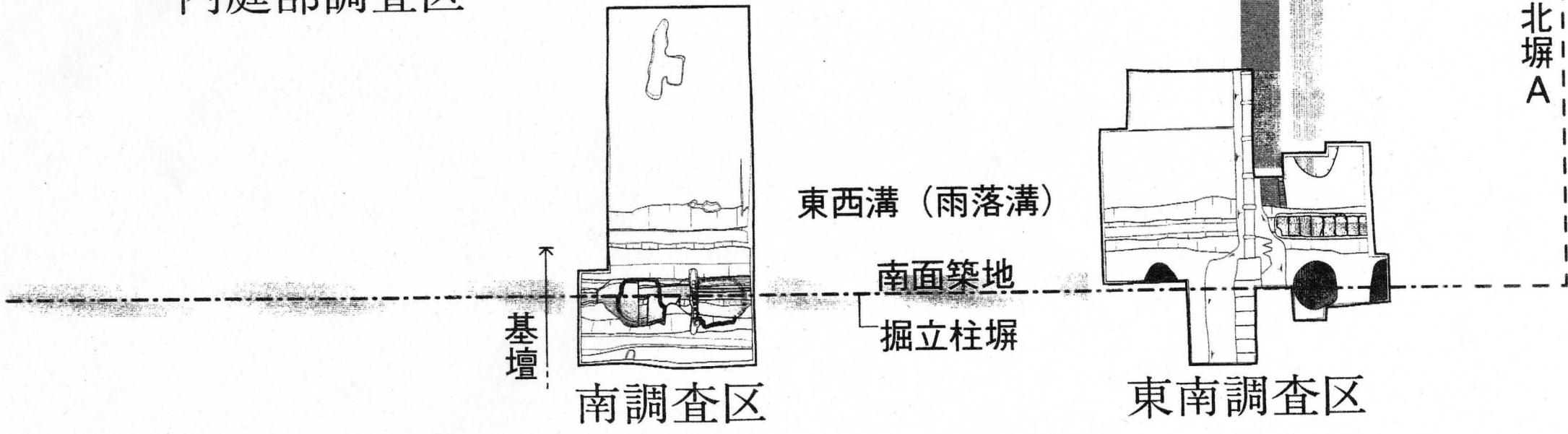
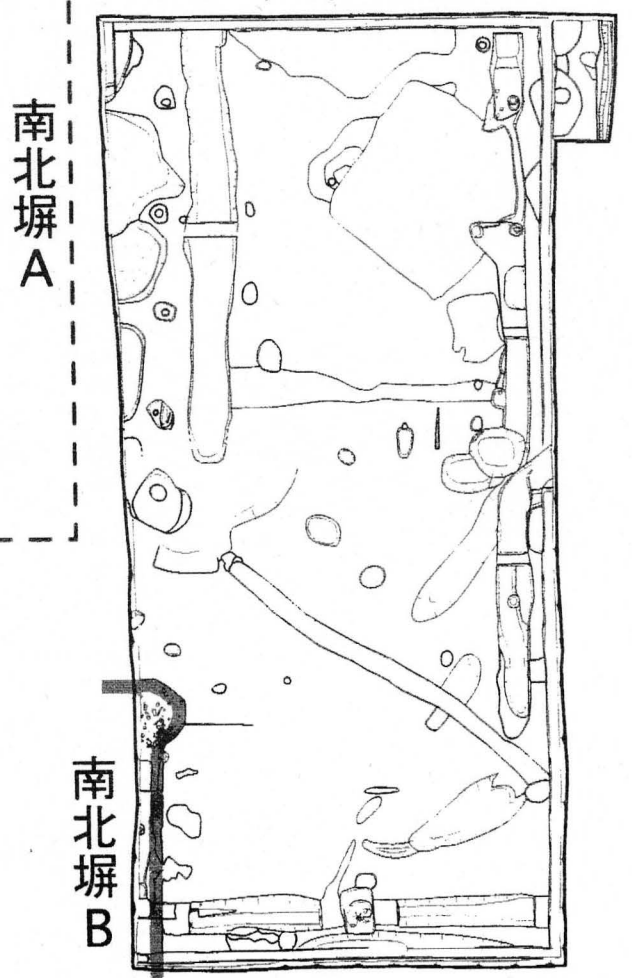


内庭部調査区



東面築地
南北溝(雨落溝)

346次調査区



平城第 346・355 次遺構平面図 (1:200)